

令和2年第4回上三川町議会定例会会議録

令和2年6月9日（火）

2 目 目

（一般質問）

（議員案上程、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 渡邊由紀子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	健康福祉課長	梅沢 正春
子ども家庭課長	田仲 進壽	商工課長	枝 博信
教育総務課長	吉澤 佳子		

また、新型コロナウイルス感染防止のため別室にて待機していた者は、次のとおりである。

税務課長	海老原昌幸	住民課長	星野 和弘
地域生活課長	大山 光夫	農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
生涯学習課長	星野 光弘		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

日程第2 議員案第1号 上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着は脱いでくださっても結構です。

ただいまの出席議員は14人です。

日程に入る前に、昨日の勝山議員の反対討論の中で、副町長に対する不穏当な発言がありましたので、後日、会議録を調査して、議長において善処いたします。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 早速ですが、質問に入らせていただきます。

コロナウイルスに係る町対策について、4点ほどお伺いいたします。1点目は、コロナウイルスの関係の備蓄状況はどのようになっているか。2つ目、関連する機材のうち調達状況はどうなっているか。3つ目、商店主に町独自の対策は何か考えていらっしゃるのか。4つ目、コロナウイルスに感染し、隔離が必要となった場合、対応できる施設の確保についてどのように考えているかの4点をお伺いしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目と2点目は関連いたしますので、一括してお答えいたします。

町で保有している感染症関係の備蓄物は、マスク、アルコールの手指消毒薬、次亜塩素酸系の消毒薬の3種類になります。数量的には、6月8日現在、マスクは2万4,300枚、アルコール系消毒薬は1リットルのものが45本、500ミリリットルのものが106本、次亜塩素酸ナトリウムについては、希釈して使用するタイプで600ミリリットルのものが22本ございます。そのほかに、除菌電解水給水器を2台備えており、それにより生成した次亜塩素酸水を、庁舎内での使用にとどまらず、希望

する町民の皆様にも配布しているところでございます。また、関連する機材の調達状況につきましては、既に議決いただきました6月補正予算により、マスク17万枚、避難所で使用する非接触型の体温計やプライベートルーム等を今後購入する予定でございます。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

商店主に対する町独自の対策でございますが、1つ目の対策といたしまして、新型コロナウイルスの影響で業績が悪化している町内の中小企業の資金繰りを支援するため、町の制度融資の中にコロナ対策資金を設け、利率を1%に引き下げるとともに、2年間実質無利子で融資を受けられるよう利子補給制度の改正を行い、5月7日より申請受付を開始しております。

また、2つ目の対策といたしまして、施設の休業要請等に対する県協力金の支給対象となる方に対しては、一律10万円を上乗せ交付するとともに、県協力金に該当しない場合においても、4月26日から5月6日まで自主的に休業していただいた飲食店に対しては一律7万円を交付する休業協力金交付事業を創設いたしました。さらに、3つ目の対策といたしまして、国が実施している持続化給付金の条件に満たない、売上高の減少が30%以上50%未満の方に対し、一律10万円を交付する緊急支援助成金交付事業を創設したところであり、これら2つの交付事業につきましては、5月12日の臨時議会で議決をいただき、5月18日より、原則郵送にて受付を開始したところでございます。

加えて、4つ目の対策といたしまして、昨日の定例会で補正予算として議決いただきましたテイクアウト導入支援助成金交付事業により、店舗での売上げ減少が見込まれる飲食事業を営む方が、テイクアウトに参入するための費用の一部を助成する制度を、6月15日より開始する予定でございます。

本町では、現在のところ、新型コロナウイルス感染症拡大に対する町独自の経済対策といたしまして、これら4つの対策を実施または実施予定であります。今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、厳しい状況が続いていく懸念があることから、大きな影響を受けている地域経済の回復、いまだ影響に苦しむ地元商店や地元飲食店への支援、町民の皆様の家計負担に対する支援、それらを目的として、プレミアム率を大幅に引き上げたプレミアム付商品券について、当初10月に予定していましたが従来のプレミアム商品券事業の予算を前倒しする形で、早急に実施できるよう指示いたしました。事業の詳細については、現在、商工会と協議を行っているところでございます。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症で陽性と判定された方は入院治療することが基本となりますが、無症状や軽症であった場合には、医療体制の負担を軽減するため、自宅やホテルなどの宿泊施設での療養となります。医療の確保については、新型インフルエンザ等対策特別措置法第48条に定めるとおり、都道府県が担うべきとされており、栃木県では、無症状の方や軽症者の療養のため、宿泊施設として宇都宮市内のホテルが指定されております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、町長の答弁で、アルコール、体温計、その他の備蓄は十分であるという説明でしたが、ではお聞きしますが、非接触型体温計はどのぐらい町の所有物であるのか、お知らせください。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 非接触型体温計ということに関しましては、このたびの議会におきまして、補正予算において、避難所で利用するというので、16個の非接触型体温計の購入経費を計上したというような状況になってございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 昨日の反対討論でもしたとおり、学校に1台ぐらいしかないということ自体、子供が学校に行きたいと、今まで休んでましたから、学校に行きたいんだというふうに言ったときに、果たして、2、3度の高いお子さんを、行っちゃだめだというような、親御さんや何かがいればいいんですが、今までたくさん休んでましたから、私は行きたいんだと言ったときに、本当にうちで測った体温計の温度でですね、行かせないというような、私は、何人か子供を育てた思いがあるんですが、なかなか言い切れないところがあると思うんですね。それが、学校に行って、コロナでなければ何でもいいんですが、それが果たしてコロナだったとしたらですね、体温計がないためにクラスターが起きてしまうんじゃないかという、物すごく不安があるんですね。それで、タンザニアかどこかで、そのぐらいの学校にも1台あるんだよというようなことが載ってましたが、上三川で学校にどのくらいあるんですか。お教え願えますか。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま学校には、各小学校のほうに1台ずつ、中学校のほうに1台ずつ、それで、上三川小学校の人数が多いので、2台ということで、11台を所有しております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それで間に合ってればいいんですが、間に合わなかったときに、安全・安心とって一番先に子供の面倒を見るのが上三川町ですね。それで、それが、私が聞いたところによると、1年生、2年生はこの下駄箱から、3年生、4年生はこの下駄箱、5年生、6年生はこの下駄箱というふうに、教室の近いところで上がり下りをするそうですが、せめてそこにですね、1台ずつあって見てですね、温度が高かったから、ちょっと保健室で休んでなさいというようなことがあってもですね、悪い話ではないんじゃないかと。それが、コロナを蔓延させない、まず根本だと思うんですね。そのようなことができなくて、予算をつけてですね、買うんだっていう前に、なぜそれをもっと早く買って補給してやらないのかということが、私は、コロナの備蓄状況を聞きたいという第1番目だったんですね。確かに今、町民の方が手作りマスクをした、何々をしたとって町長は喜んでるようですが、そうなる前にですね、こういうことは全部して分かってるわけですよ。ですから、隣町の自治体では、100万円もする、入り口を入ったらぴっと温度が鳴って、あなたは入ってはだめですよというような機械を100万円ぐらいでつけたという話も聞いてます。そこまで、上三川は2つの入り口がありますから、できないにしても、非接触型の体温計が、1個100万円も200万円もするわけじゃないんですよ。それをなぜ専決で買ってないのかってことを、町長、教えていただけますか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 コロナウイルス対策の備蓄、備品などについての購入は、様々な検討を行っているところです。また、今日、この議会終了後に、町内の方から、非接触型の体温計を30個寄贈いただけるというふうなお話がありましたので、そういったお話もいただいた中で町の備品を購入すると、そういった予算の計画を立てているところでございます。今日、30個寄贈いただく予定になってございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、寄贈がなかったらどうするんですか。寄贈があるのは嬉しいことですよ、これは確かに、町の税金を使わないことなんです。しかし、30個をくれなかったという、もっと前に、学校が始まる前に、そういうものは用意しておくべきが行政じゃないかと私は思うのですが、その辺は、私の言うことは違ってますか。それで、そんなもの専決処分でも何でもできるじゃないですか。なぜそういうことをしないのかが、危機管理がなってないということの始まりじゃないかというふうに思うんですが、人からもらうから足りるんだというのを、もらえなかったら、じゃあ足りないかということになっちゃうでしょう。やる前に用意すべきことは、行政で用意すべきじゃないですか。どうなんですか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほど申しあげましたように、学校再開、また、町の施設を再開するに当たって、どういったものが必要か。町では当然検討を加えております。その中で、町民の皆様、または町外の皆様から、そういった温かいご寄附等をいただけるということで、そういったものを数字としてカウントした上で、必要なもの、不足しているものを町の予算で買っていくと、そういったことで進めております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それじゃあ、もう1つ。PCR検査は、上三川町の町民がどこで受けられるのが一番理想的なんですか。なってしまったらですね。今は一人もいないということですから、心配はないと思ってるんですが、これはどこで調べてもらうんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 PCR検査につきましては、県のほうで、各医療区ごとに場所を作っております。上三川の場合は小山地区ということになっておりますので、その中で運営されているPCR検査、現在、毎週火曜日、金曜日の2回、午後1時から2時ということで、ドライブスルー方式のもの、こちらを実施しております。こちらにつきましては、心配だという方は直接行って、受けられるものではなくて、医療機関にかかって、そちらの医療機関の先生のほうから、検査したほうがいいよということがあった方について、予約を入れた上で、そちらの会場に行ってください検査を受けるという体制になっております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、町のお医者さんに行って、「行ったほうがいいよ」と言われて初めて、小山の指定されたところに行って検査を受けるということでもいいんですか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 現在はそういうようにやっております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それじゃあ、そこへ連れていくのは親御さんですか。それとも、どなたが連れていくんですか。子供の場合、大人の場合でも結構ですよ。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ケースは様々あると思いますが、ご自分で行かれる方もいらっしゃると思いますし、ご家族の方と一緒に行かれる方もいるものと思います。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうするとですね、コロナの疑いがある人を検査所に連れていくわけですね。それは何とか、濃厚接触者ということになるんだと思うんですが、その人が普段着で行っても、それは大丈夫なんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 現在の検査体制としましては、そのような形で県のほうで実施しておりますので、確かに濃厚接触という心配はありますが、現在の検査体制はそうになっております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、矛盾することがありますよね。そういうことが起きたときには、どういう方が、どういうふうなもので、どういうふうに搬送するというのは、ほかの自治体では、そのように使えるような車を用意してるとか、そういうふうなことがあります。一般の車で一般人が連れて行って濃厚接触になって、2人が3人になったときには、どうしようもない状態が起きると思うんですが、どう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、今、議員がおっしゃいました、どこかの自治体で搬送用の車を用意しているというお話ですが、申し訳ありません。ちょっとその辺について、私は聞き及んでおりません。多分どこの自治体も自前でそのようなものを持ってないんじゃないかと思います。栃木県に限らず、濃厚接触あるいは感染の疑いのある方、その方が、多分ご自分で検査会場のほうには行っているんだと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、関東バスと提携して、何か感染者にならないようにビニールを貼ったり何かしている車を貸し出しているというようなことがありましたが、それはないんですか、あるんですか。知ってるんですか、知らないんですか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 申し訳ありません。そのような、それは、内装をフィルムか何かで貼って感染予防した車を自治体に貸し出ししているということなんでしょうか。そういうことであります。私のほうは、申し訳ありませんが、聞き及んでおりません。聞いておりません。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 質問される前に、よく新聞やなにかで調べてみてください。あるかないかぐらいは。私は、ないものがあると言ってるわけじゃないんで、それがどうやって借りるか分かりません。しかし、そういう車を使って、新聞には載ってるんですから、どういうふうにすればそれが借りられるということになるのではないかと思います。

それで、もう1つ、宇都宮市ですね、PCR検査を必要とするときに、必要となったときにはですね、防護服や全てのものを、足りないものは購入しているというふうに宇都宮市では載っておりますが、感染者を隔離に連れていくっていうときにも、これが使えるというふうになってるんですが、うちは一般車で、一般の親であったり、親戚であったり、連れていくわけですから、それは濃厚接触者になるということが、もし、PCR検査でなったら、なっちゃうということにはなりませんか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、防護服を宇都宮市で購入しているということについては、宇都宮は自前で保健所を持っております。そちらで検査しておりますので、市で購入するのは当然かなと思います。市で保健所を持っておりますので、保健所で使うものを市が買うのは通常のことかなと思います。また、地域外来検査センターということで、ドライブスルー方式でやっているところですが、そちらにつきましては、それぞれ県内10か所ですか、県南、県東、県西、県北、地区ごとにこのような検査所を設けておりますが、その検査所での設置運営の方式につきましては、当然、県である程度ベースになるものがありますが、それぞれのセンターで運営の仕方を決めておりますので、全てのところが宇都宮と同じようなやり方をしているということではないと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 感染者のことばかりやってたら時間がないので、次に移りますが、上三川町で今一番困っているのは、町にある八百屋、魚屋、スーパーじゃないところなんですけど、お客さんが来ないと。とても苦しいと。それに使えるようなね、先ほど町長が前倒ししてくれるというなら、スーパーや大きなところへ行かなくていいようなことも考えていただけると、資金が回るようになると思うんですね。確かに小さなお店では何も買い物は買えないでしょうけど、今一番困っているのは、特定指定でそういう小さな商店です。これも今まで長年、町に貢献はしてきたはずですよ。その貢献をしてきた人に、今一番苦しいんだと言ってるのに、何も手厚いことをしないということではですね、飲食店に限らずですね、ちょっと理不尽かなというふうに思うんですが、町長はどんなふうに思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほど担当課のほうに指示をしたと申し上げましたが、その指示の内容的には、地元の商店、地元のお店、そういったところが使えるものを、商工会のほうとよく協議をするようにという指示をしていますので、今、議員がおっしゃられました、イメージ的には大手、大型スーパー等でなく、地元の商店で使えたら、そういったものを指示しておりますので、ただ、内容について今協議中と承知しております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 誠にありがとうございます。そのようなことができればですね、町長のリーダーシップも美しく映るし、次もね、当選できると思うので、ぜひやっていただけるようお願いしたい

と思います。ただ、今、私が一番懸念していることは、危機管理がいつもですね、後手、後手に回って、やったことない、見たことない、したことないって話です。いつも何か起きてから、何々しよう、かに何しよう。いつも不手際ばかりが目立つと、不手際もわざとしてるわけじゃないんでしょうが、不手際ばかりが町民から映ると、私みたいなおっちょこちょいのところへは苦情ばかり来るんですね。だから、こういうことが起きる前、起きたとき、起きそうだというときに、どういうことをすれば町民が喜んで納得するかということ、町長は役所の人間と話し合ったことはあるんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 質問権よろしいでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 はい。

○町長【星野光利君】 不手際とか遅いとか、具体的にどういったものを議員がおっしゃってるのか、議長のほうからお伺いして。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 例えばですね、避難所を作ったときに、その避難所に行けなかった。避難所がここにあったというのを知らなかった。そういうことは不手際と言わないんでしょうか。いきいきプラザが避難所だって知らない人がたくさんいたんですよ。それをかみたんメールで伝えた、何とかメールで伝えたっていても、そのメールが見られない人が行くところに困ってるわけですよ。そしたら、職員がそういうところに行って、こうなんですって広報車でも何でも回してですね、ここでも受けてんですって言えば、まさか本郷は、はじのほうへ行って言っとい言ってるわけじゃないと思うんです。この範囲はどこですとなくなってるわけだから、その地域だけでも回ってやれば、そういうことなかったんじゃないかというのが1つと、何もなかった、水がなかった、例えばね、そういうことが今まであったじゃないですか。それが不手際と言っておかしくないでしょう。そういうことを事前に考えたことがあるかということを知りたいんです。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 まず最初にですね、今、いきいきプラザのお話が出ましたが、いきいきプラザについては福祉避難所となっておりますので、たとえ近所の方でもですね、そういった方でなくて、高齢者とか、小さい、母乳を飲むようなお子様だとか、障がいがある方とか、そういった方用の避難所となっておりますので、そういった方々には、もし、避難の場合は、いきいきプラザをお使いくださいというふうなことは言っております。

そのほかの避難所での体制については、先般の全協のほうでもお示ししましたとおり、検証結果で、我々がまだまだ勉強が足りなかったところも、よくそれで分かってきたところがございますので、そういった中で早急にできるものから、今対応を取っているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、町長が言うように、対応していくんだという、その対応がですね、そもそも遅いんじゃないかというのが町民の意見ですし、私もそう思います。考えていることは分かるんですが、考えたことが実行に移るのに時間がかかるということなんですね。それが徹底してないということです。だから、公務員である上三川町の職員は、町民のためにサービスをすることが本願だと思ってる

んですね。それをそういうふうにしてあげられないということが、まず第一の問題点じゃないかというふうには思ってるんですね。だから、コロナとかコロナじゃないとか、台風だとかってということじゃなく、そういうことが末端の職員まで徹底してないんじゃないかというようなことを思って、私は質問をしているつもりでいるんです。私が言うことが言葉で表せないところが能がないと思って、今、ご勘弁ください。私の言いたいことは、リーダーシップを取ってですね、後から予算をつけて何かするんじゃないかって、これは必要だっていうものは、専決でも何でもすべきだということです。また、それを職員が町長にですね、これはあったほうがいい、これは買ってすぐしましょよということと言えるようなことが望ましいんじゃないかということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時36分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・田村 稔君の発言を許します。10番、田村 稔君。

(10番 田村 稔君 登壇)

○10番【田村 稔君】 まずは、世界中がニューノーマル、新生活様式に対応しなければならない局面になりましたので、特に職員の皆さん、様々な町民の不平、不満も含めたですね、あと諸手続ですね、国からの手続が急遽たくさん入ってきて、大変多忙、または教職員の先生は、当然、教科が進まない、登下校、給食、その他もろもろの、またプリントを配ったりですね、新しい生活様式にそれぞれ町民全体がなってると思うんですね。特にひどいと言われている飲食業の皆さん、3密が発生する業種ですね、こういった方は9割、ひどいところは本当10割減ぐらいの話。また、働いている健常者の皆さんも、当然、職場をですね、失った皆さんもたくさんいて、今朝のニュースでも、職業安定所に訪れてる30代の働き盛りの男女の皆さんが、突然解雇になったとかね、そういった中でですね、私のほうは、教育関連だけに限らして、COVID-19による教育関係、幼稚園、保育園、小学校、中学校、特別支援学校、特別学級も当然含まれておりますが、児童・生徒のですね、ロードマップ、これも試行錯誤しながら、教育長を初め、関係者がいろいろアイデアを出し合っている最中と思いますが、それと、並びにですね、昨今、テレビ、新聞報道もあるように、大学生、専門学校等ですね、2割の人が辞めざるを得ないというような、就学者に対するですね、学費等を本町出身の方にですね、助成の考えはありますかということで、1番、幼稚園、保育園の町の方策等の取組と今後について。2、小学校、中学校（児童・生徒）へ各教科指導等の町の考え。3、初めての1年生、中学3年生（高校受験）に対する考え。4として、登下校のあり方、また、それを補助していただける交通指導員、見守り隊のあり方、給食等の工夫とそれぞれの取組、各自治体でいろんな取組をしていると思いますが、これはいろいろ感染

のレベル等によっても違うと思いますが、本町の取組ですね。5番目に、特別支援学校、子供たちへの町の取組。(6)として、大学生、専門学校等ですね、就学者に対する学費等、助成に対する考えはということで、6問質問させていただきます。明快なる答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

これまでのところ、幼稚園については文部科学省から、保育園については厚生労働省から、その対応、指針を示されてきたところです。幼稚園では、学校に準じて休園などを行ってきましたが、保護者が就労し、留守家庭となる子供については預かりを継続してまいりました。また、保育園では、保育の必要性がある子供の受け皿になっていることから、開所を継続してまいりました。町としましては、これまでも適切な対応がされているかどうかなど、聞き取りをしながら確認をしてきたところです。幼稚園においては6月から、分散や通常の登園を行い、それに合わせ、子供たちにマスクの着用や手指の手洗い、定期的な施設内の消毒のほか、建物の中では子供たち同士の間隔を空けて活動するなどの対策を講じていることを確認しております。

次に、ご質問の2点目についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症に係る町内小・中学校の臨時休業は約3か月間断続的に継続され、その間、各学校は定期的に児童・生徒の心身の健康状態を把握するとともに、学習を支援するための可能な限りの措置を講じてまいりました。6月1日からの再開に当たり、学校は引き続き国や県の通知を元に、感染症対策を講じながら、最大限子供たちの健やかな学びを保障することに努力しております。

今回の学校休業で実施できなかった授業時数を確保するため、夏季休業や学期間休業の短縮を予定しておりますが、児童・生徒の心身の健康を第一に考え、学習を詰め込むことによる過度の疲弊は避けなければならないと考えております。また、学校教育は協働的な学び合いの中で行われる特質があることから、学校においては、国語や算数、数学の学習にのみ重点を置くのではなく、音楽や体育等の実技教科や学級活動、学校行事等も含めた学びの時間をバランスよく計画していきたいと考えております。いづれにしましても、学校全体として、地域の状況や児童・生徒一人一人の状況を丁寧に把握し、教育活動や時間の配分等を検討するとともに、地域や家庭の協力も得て、児童・生徒の学習効果を最大限発揮できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

新しく小学校に入学した1年生については、入学式のための登校でしたので、徒歩での通学、不慣れた学校生活、授業への適用など、今後様々な課題が考えられます。これらにつきまして、先生との対面による支援が特に求められる1年生には、一人一人の子供の表情をよく観察しながら、人間関係作りの手助けや、丁寧にきめ細やかな学校生活、また学習の支援などを通して、安心して学校に登校できるように努めてまいります。

中学3年生については、部活動の大会や運動会などの行事が中止になったことへの喪失感、そして、学習の遅れにより進路に対する不安を抱えていることが考えられます。学校では、担任はもとより、スクールカウンセラーや養護の先生と連携しながら、子供たちの心に寄り添い、そのケアに努めてまいり

ます。また、進路指導の配慮が必要であることから、授業時数の確保を第一と捉え、各学校において、再度年間指導計画を見直し、精査し、学習の保障に努めているところであります。

新1年生や進路を控えた中学3年生もさることながら、本町では、全ての子供たちの学びの保障や心身の健康などに十分配慮していくことが重要であると捉え、対策を講じてまいりました。今後も子供たちの学びの保障と心身の健康支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目についてお答えします。

感染拡大防止の観点から、学校は、児童・生徒が集団登下校を行う場合には、密接とならないよう、屋外では間隔を空けて集合させ、時間差をつけて下校させるなどの指導をしてまいりました。引き続き、従来の交通安全の犯罪防止に伴う安全教育に取り組んでまいります。また、交通指導員や見守り隊の方々にご協力を仰ぎながら、PTAや保護者、地域のボランティアなど、地域と連携した見守り活動を、今後も取り組んでまいります。

学校給食の実施については、学校給食衛生管理基準の遵守を徹底しながら、感染症対策に努めてまいります。特に、学校では配食を行う際の関係生徒や教職員の健康観察を徹底し、会食の際には机を向かい合わせにせず、会話を控えるなどの指導を行っていきます。給食センターにおいては、配食しやすいメニューを取り入れ、可能な限り配食の品数が少ない献立で適切な栄養摂取ができるよう工夫しているところです。今後も、安全面と栄養面の両面から配慮し、給食を提供していきたいと考えております。

次に、ご質問の5点目についてお答えします。

知的障がいや情緒障がい等のある子供たちは、一部は県立の特別支援学校に通学しておりますが、町内小・中学校の特別支援学級にも在籍しております。臨時休業中の学校においては、障がいのある児童・生徒に対し、家庭学習や生活面に対する問い合わせ及び教育相談についてきめ細かく対応してまいりました。また、児童・生徒や保護者等とのコミュニケーションを積極的に行い、家庭等での状況を定期的に把握してまいりました。学校再開後は、児童・生徒の障がいの状態の把握や特性及び心身の発達の段階等の実態を十分把握しながら、進級したそれぞれの児童・生徒の個別の教育支援計画を速やかに精査、作成し、一人一人の個に応じた指導を行ってまいります。

次に、ご質問の6点目についてお答えします。

本町の奨学金制度といたしましては、上三川ふるさと人材育成奨学基金がございます。これは平成3年4月に創設され、本町在住の方や出身の方で優秀な学力、素質を持ちながら、経済的理由により就学困難な大学生などに、勉学に専念することができるよう奨学金を給付するものです。奨学金の額は、1人当たり20万円を給付し、返済義務がございません。本年度につきましては、新型コロナウイルスの蔓延により大学等の臨時休校が5月末まで続いていたことなどから、5月28日を申込み期限としていたものを、6月12日まで期限を延長し、町広報、町ホームページやかみたんメールにより広く制度のPRを行っているところです。町教育委員会といたしましては、本制度を有効に活用するとともに、今後、国や県の就学者に対する交付金等を利用し、就学者に給付できる制度があるか調査研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ご答弁ありがとうございます。教育長もすばらしい回答なんでございますが、教育長もご存じのように、現場との乖離ですね、教育長も多分、文科省からの通達、ウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルとかね、資料も見ましたけども、これを読んでしまうと、とてもじゃないけど、まず学校まで、今、教育長も登下校については1メートル、この中にもありますけど、2メートル、1メートル空けて登下校といいますけども、時間をずらしてといいますけども、私が住んでる、例えば団地、150人からの子供が、教育長の元赴任先の北小にいたとしたら、朝6時前には出てこない、信号も、メートル間隔の数字で弾いていくと、とてもじゃないけど学校にたどり着かない状況だと思うんですよね。そういったことも踏まえて、今、教育長から、いきなり登下校の話になってしまいましたけども、現場は当然、教育長はご存じなわけでございますが、教育長として答弁するには、このマニュアルどおりというかね、これに沿った答弁をしなくてはならないから、そうなったと思うんですが、いずれにしても、今朝、私、中学生のほう早いんで、いつもの交通安全週間のときに立つ場所で、中学生の自転車ですね、通学路を見てましたけども、マスクしてるのが2割弱ですね。当然、自転車に乗りながらマスクをしてると苦しいと思うんですよね。7時、あれですね。だから、当然してない子もいます。野外だから、そんな接触することも何もないんだから、その辺のマニュアルどおりじゃなくても、マスクをしなくても、すぐ人ごみの中を、都市部の中で、例えばオリオン通りで人が込み合ってたと思定して、その中を抜けるような大都会の中ではなくて、ほとんど中学生の登校に関しては、ほかの人と、すぐ人のそばを通るといえることはないんで、その辺に関しては、各中学校の校長とですね、教育長、執行部サイドがですね、話してあげればいんじゃないかなと思うんですよ。

中には、やっぱり一固まり、登校のときも仲良しグループ、女の子4人、みんな身長が大きい子たちでしたけども、その子たちは4人ともマスクをしないで、あとは縦1列に、当然、本郷中はマナーがいいんで、2列に、並行には走ってなかったですけども、体力的にも小さい子とかね、男の子でもそういう子はマスクをしてなくてですね、そういったばらつきはありますけども、その辺に関しては、人ごみの中を走る、自転車で通る以外は、マスクというのは、私は必要ないんじゃないかと、中学生の場合ね、思うんですけども、子供たちに関してもマスクをしてたほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、別の資料で、各自治体の取組とかね、文科省のにもありますけども、本町の場合は、通学に関して、人ごみの中をかき分けるというか、通るのは上中が一部分あるかもしれないですけども、ほかはないと思うんですよね。さっき教育長の答弁にもあったように、各学校のいろんなね、状況に応じて臨機応変にやるという、先ほども答弁はもらってるんですが、その辺をですね、徹底というか、3中学、10小学校とですね、各校長と連携しながらですね、このマニュアルにはあっても責任は俺が取ると、辞めろとかそういう意味じゃない、何かあったにしても。各10校の校長にもですね、きちっと各先生、または、何があってもこのマニュアルどおりじゃなくても、そういった責任に関しても、教育長のほうからの通達、連絡を密にしてですね、きちっと現場に合ったですね、指導をしていただきたいと思います。

あと1点、厚労省のほうなんですけども、先週、3歳未満のですね、それも1つの、5人か6人乗せてそのまま、やっぱり3歳未満ですから、当然マスクもしないでいたんで、保育連盟、栃木県の支部長のところに電話しましたら、厚労省からはそういった、あくまでも職員のコロナ感染に対する注意喚起ですね、それだけで小さい子供には通達はないみたいなんですけども、やはりそれは保護者ですね。先ほど

教育長、また前回の質問でもありましたけども、子供がコロナをしょってくるというのは、子供同士しかないわけですから、その周りの大人ですね、私たち大人、それぞれの子供たちの両親、おじいちゃん、おばあちゃんたちですね、こちらに強くですね、昨日もちょっと教育長とベランダで話しましたが、NHKの注意喚起ので、人が外へ出たら、全部塗りたてのペンキだと思って、それを常に消毒、手洗いしながら、うちに入るにあたって、東京、首都圏に通ってる人も、電車通、バス通の人は、うちに入る前に、ある漫才師の話じゃないですけども、全部脱いで、洋服をかけて、そして中で手洗い、消毒してやるよというよ、私が考えるのは、まず感染するリスクの高い不特定多数に会う職業に就いてる人ですね、これ、差別になっちゃうから、あれなんですけども、小・中、幼稚園または保育園の保護者に対する注意喚起、これは当然、町長が町民に対する注意喚起を促してる以上に、小さいお子さんがいる方は、学校でクラスター、幼稚園、保育園でクラスターを起こさないためにですね、まず保護者の人、また子供たちと接触する、先ほど言った交通指導員の方等も見守り隊の方もですね、やはり私が、うちの町内だけじゃなくて、見てても、ほかの市町村においても、やっぱり自分のお孫さんがいるのか何か、全然通常の、今までどおりのノーマルにならないで、真岡とか宇都宮の登下校の小学生なんか見ても、やはり子供たち同士話したいですよ。そんな離れて急に、今まで仲良く遊んでいたのが、2メートル離れて話すようには、幾ら教育長が、先ほども学校内においても、給食においても、会話を慎んでといっても、これは現場としては無理な話だと思うんですよ。子供同士は会話したくろうし、子供がコロナウイルスをしょってなければ別にいいわけですから、先ほど言ったように、保護者には十分注意喚起、これを中心にやっていただき、なおかつ、子供がストレスにまずならないためにも、一定の会話とかね、そういったものは給食等、また先ほど教育長が言った、部活の大会の喪失感とかね、学業に学びの不安とかね、子供たちのケア、進路指導、その他を含めても、いろいろ実施していきますということで、厳しい指導過ぎると、今までと、ニューノーマルな生活になるといっても、急にはこれ、僕たちだって、皆さんも変化できないわけですから、その辺を踏まえて一定の強弱をつけるというか、子供たちのケアでも注意しなくちゃなんないというのは、コロナに感染している想定の下ではなくてですね、その辺の、教育長もおっしゃっていただいた、健やかな学び、楽しい学びやであってほしいというね、皆さんも誰もがそう思ってると思うんですが、今までどおりのコミュニケーションの図り方はちょっとできないにしても、それに近いもので人間関係を、先ほど教育長がおっしゃっていただいた、学業だけではなくて、各学校行事とかね、それによって様々な人間関係を子供たちには築いていってほしいということで、それをお願いしたいと思います。

あと、6番目ですが、これ見たら、別の同僚議員が質問するんで、私は今までのふるさと人材育成、平成3年からの存じ上げてますが、それとは別にとのことですが、恐らく教育長も町長も察してると思うんですが、これは国、県がですね、次の手、2割も辞めてって、そうすると失業率がどんと上がってしまいますから、安倍総理にとっても当然、今度関連予算でつけるということにはなってますので、当然、本町にも下りてくると思うんですが、それを前倒しではないですけども、一応こういうことをやりたいぐらいは、町長、町の方針として、先に言葉で言っちゃっても、何ら差し支えないと思いますので、その辺はちょっとマスコミにアピールしていただきたいと思います。

最後に、先ほど新しい日常の学びということで、これからですね、教育長また町長においてはですね、

各月ごとにですね、各校長先生と連絡を密にして、ニューライフスタイルに馴染むように指導していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 10番・田村 稔君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 まずもって、新型コロナウイルスに感染いたしまして、被災された方に対して、この場をおかりしてお見舞いを申し上げます。また、新型コロナウイルス感染対策対応におかれましては、町職員を初めとする関係各位の方々に対する迅速な対応と的確な防止が取られたことに対し、またここでお礼を申し上げたいと思います。また、給付金の件に関しましても、迅速な対応を取っていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態が解除されたとはいえ、まだまだ油断ができない環境にあります。引き続き情報の発信と注意喚起をお願いしたいと思います。

さて、私の一般質問であります。今回は予定を絞り、新型コロナウイルス禍における学校教育への対応についてを質問させていただきます。内容としましては、新型コロナウイルス対策により余儀なく自宅学習環境に置かれていた子供たちのためにも、ICT機器の積極的な導入は必要不可欠な教育手段と考えるが、町の考えは、というふうなことですが、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えします。

ICT機器を活用した学習は、一人一人の能力、適性等に応じた個別の学習において効果的であると考えられております。本町においても、タブレット型端末は、新たな時代の学びを支える学習支援のツールとして計画的に整備を進めてまいりました。現在、町内の小・中学校に、489台のタブレット型端末を配置しており、本年度は、昨日議決をいただきました6月補正予算により、国の補助事業として約1,800台を増設することとなっております。今後もICT機器の計画的な整備に努めてまいりますが、本町では、ICT機器の利活用だけに頼ることなく、児童・生徒と教職員が常に向き合うことに重きを置き、一人一人の生活環境や心理状況を把握しながら、児童・生徒とともに教職員が学び続ける教育の実践に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 コロナウイルスに関してですけれども、第2波、第3波を踏まえて、ICT機器の積極的な導入により、不登校あるいは事情によって学校に登校できない環境下に置かれた子供たちのためにも、SDGs、平等に質の高い教育を、誰一人として残さない、受けられる取組体制作りをかねて行うべきと考えております。その点について町の方の考えはいかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問にお答えします。

おっしゃるとおりであると思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 先ほども話ありましたが、GIGAスクール構想で1,800台の導入を、今期目指しておるところでありますということではありますが、この導入に際してのスケジュール等ですね、がございましたら、お知らせいただければと思います。

○議長【石崎幸寛君】 教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまの質問にお答えいたします。

国のほうからの調査が5月下旬にございまして、そちらを、交付申請の希望を提出したところがございます。その後、6月中旬には、文科省のほうから交付の内定をいただきまして、交付申請の手続に入ります。そして、6月下旬には、交付申請を提出いたしまして、7月上旬に文科省のほうから交付決定をいただく予定でございます。その後、業者を選定したりですとかの手続に移ります。それで年度内の導入を進めてまいります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 導入に際してなんですけれども、全学年を一斉にというふうなわけにはいかないと思いますので、例えばなんですけれども、低学年の方から導入することによって、自宅による虐待防止策であったりとか、そういったことにつなげられるかなというふうには私は考えておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【氷室 清君】 今、虐待防止というお話があったんですが、これも学びの保障の1つとしてオンラインによる学習支援というのを考えております。これまでも本町では、臨時休業中に各校のICT機器に長けた教諭を中心に、効果的な活用について研究を進めてまいりました。これまでも小学校においてはタブレット端末を家庭に貸し出し、オンラインによる朝の会を実施したり、課題や便りを端末を介して送受信したりするなど、児童・生徒の健康状態や学習状況の支援方法を試みてまいりました。これについて各学校の教員が集まって研究をしてきたところですが、まだまだ教員自身がその活用方法に十分とは言えないところもあると思います。今後導入されましたらば、さらに在宅での学習支援等も含めて、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 導入に際しての、学年別に、例えば小学校の低学年からとか、あるいは中学校からとかというふうな具体的な内容までは、まだ決まってないというふうなことでよろしいですか。

○議長【石崎幸寛君】 教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えします。

今回導入する台数について、どの学年に何台を使用するというようなことにつきましては、今後十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。できれば、私としては、先ほど申し上げたように、低学年から導入するのがふさわしいのかなと思っておりますので、ぜひともそういったことを検討の上、進めていただければと思います。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第始まりますので、よろしくお願いいたします。

午前11時22分 休憩

午前11時27分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 連日ですね、職員の方々には、コロナウイルス関連で遅くまで時間外の対応ありがとうございます。庁舎の南側をですね、8時過ぎに散歩してる方が、町の職員の方々が遅くまでコロナ関係についてですね、時間外にて仕事をしてくださるという声を聞いております。しかしながらですね、私個人的なものなんですけども、3月5日にインターパークで感染者が発生しました。3月末にですね、広報車で注意喚起を呼びかけるようお願いしましたが、また、マスクの配布のお願いなども行いました。担当課さんにも連絡したんですが、ちょっと反応の薄さには若干憤慨しております。

それでは、3点質問いたします。まず1点目ですけども、先ほど教育長からお話もありました、ふるさと人材育成奨学金のことがありましたけども、文科省ではですね、ホームページに学びの継続のためとして、世帯収入の激減、アルバイト収入の激減またはアルバイトの雇い止めの学生生活に経済的な影響が顕著な学生のために、学生支援緊急給付金を創設しております。子育て世代の臨時特別給付金の支給なども対応していただいておりますけども、一番学費のかかる大学生の助成の考えは、町としてあるのでしょうか。

2点目ですけれども、6月の広報紙に、特集で避難場所について掲載されておりました。既に先月ですね、台風1号が発生しましたが、昨今、地震も頻繁に発生しております。地球の温暖化が進む昨今の状況で、昨年の台風19号を上回る台風も予測されております。避難場所での密閉、密封、密接、この3密に対する対策はどのようにするのでしょうか。

今日のニュースでやってみましたけれども、ソーシャルディスタンス、いわゆる社会的距離ですが、くしゃみで3メートル、咳で2メートルなどを鑑みて2メートルの確保と、厚生労働省なんかでも言われております。特に高齢者の多くの方は、避難した場合にですね、3密に対する対策を非常に心配しておりますので、この辺の対応をお伺いいたします。

あとは3点目ですけれども、賃貸住宅に居住している方、住宅ローンを支払っている方の中には、余儀なくですね、雇い止め、また休業になってしまって著しく収入が減少しております。賃貸料、ローンの支払いが滞ってしまった方への、町としての助成する考えはいかがでしょうか。

この3点について答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えします。

町教育委員会では、現在、優秀な学力、素質を持ちながら経済的理由により就学困難な方に対する支援として、公益信託ふるさと人材育成奨学基金による奨学金制度がございます。この奨学金は、本町在住または出身の大学生、専門学校生などが経済的理由により進学を諦めることがないよう、また、学費の支払いに不安を抱えることなく勉学に専念することができるよう20万円の給付を行い、社会的に有用な人材を育成することを目的とした制度でございます。

本奨学金は、他の奨学金を利用している方にも応募可能なものであり、今回のコロナ禍において困窮した大学生の方などの支援になるものと考えております。町教育委員会といたしましては、現在のところ新しい制度設立の考えはございませんが、今後、国や県の就学者に対する交付金等を利用し、就学者に給付できる制度があるか調査研究してまいります。

以上で、ご質問の1点目についての答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 ご質問の2点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の要因とされる、換気の悪い密閉空間、多くの人の密集する場所、近距離での密接した会話の3密は、避難所の状況に合致するものと考えておりますので、避難所における3密対策については、急務になっていると考えております。こうしたことから、令和元年東日本台風においては、北小学校など、3つの小学校の体育館を一般の方の避難所として開設しておりましたが、その際の反省や新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、上三川小学校と明治南小学校を避難所として開設するとともに、体育館のほか、教室も使用することを考えているところでございます。また、親戚、友人宅への避難や、自宅の2階への避難を検討していただくなど、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた避難時の留意事項について、6月号の広報紙において周知したところでございます。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

従前より経済的困窮者に対する国の施策の1つに、離職、廃業などにより、住居を失う恐れのある方に対し、原則3ヶ月、最大9ヶ月、家賃相当額を助成する住居確保給付金制度がございますが、今般のコロナウイルス感染症の対策として、令和2年4月に支給対象者の要件緩和などの特例措置が設けられ、本町関係では、昨年度は1件だった相談件数が、今年度は4月、5月だけで計6件と急増しております。今後とも町民の皆様から相談がありました場合は本制度を有効に活用ができるよう、本件を所管する栃木県南健康福祉センターと緊密な連携調整に努めてまいります。また、金融庁の要請に応じ、民間金融機関で実施している住宅ローンの返済猶予等の相談支援業務についても、町ホームページ等を活用し、周知に努めているところであります。

議員ご質問の、賃貸住宅の家賃や住宅ローンに対する町独自の助成については、国、県の動向を注視し、研究してまいりたいと考えてございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 1点ですね、教育長の答弁の中でありましたように、4つ目は今後ですね、調査していただいて、ぜひとも大学生のですね、学びの継続ではないですけども、このために学校に行けなくなったとか、そういうことを防止していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

3点目には、町長のありました住宅ローン、これも引き続き、国の指示もあると思うんですけども、よく申請状況などを鑑みて検討していただきたいと思っております。

2点目の避難所なんですけども、今、上三川小、明治小とありましたけども、昨年の台風19号のときに何名の方が実際に避難されていたのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 台風第19号における避難者数ということでございますけども、いきいきプラザ等の福祉避難所を含めまして、約580名の方が避難されてこられたということになってございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 580名なんですけども、今、上三川小、明治小というお話がありましたけども、今後ですね、先ほどもお話ししましたけども、地球の温暖化ということで、さらに今年2つも3つも大きな台風が来るんじゃないかという話が出てますけども、580名に対してですね、何名ぐらいを予測した避難所の確保、また、ほかの市町村によりますと、既にパーテーションなんかを作っているとか、そういう対策をしてるということを聞くんですけども、町としてですね、避難者の何名からとかあると思うんですけども、あとは、パーテーションの考え等は、避難所の設置をどんなお考えでいるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 避難所の考え方ということでございますけども、避難所の収容人数ということに関しましては、通常は2平米に1人ということで考えているところでございます。こうした中で、今回の新型コロナウイルス感染症への対応として、1人当たり4平米で収容人数を算定させていただ

ているところでございます。そうした中で、田川で洪水が予想されるということが一番想定されるころなんです、その場合に、先ほど答弁の中でもお話ししましたように、明南小や上三川小を今回コロナ対策として拡大していくということになってございまして、その収容人数といたしましては、計算上では1,400人が収容できるというような状況になってございます。また、パーテーションということがございましたが、それについては、現在のところは考えていないところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 1,400人ということで、分かりました。パーテーションなんかを用いてですね、特に高齢者の方が安心して避難できるような対応を引き続き検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきますけども、時間外について執行部の方の配慮はしていただいたとは思いますが、群馬の前橋市によると、コロナのためにですね、過重労働者のため、過労死ライン、いわゆる60時間ですね、の時間外の職員が4職員もいるというようなことがネット上に出てますので、その辺の時間外ですね、ぜひとも配慮しながら、難しいとは思いますが、引き続きコロナの対策をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。すぐに始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時41分 休憩

午前11時43分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 1番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 順序に従って、私、最後になりますので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私は、新型コロナウイルス関連で防災に関して伺いたいと思ひまして、明確な答弁をお願いいたします。新型コロナウイルスの流行で、本町は今のところ感染者は幸いなところはまだ出ておりませんが、今後、2波、3波と備え、その中で災害時の避難や避難所、避難者には大きな変化が迫られております。感染リスクを抑えながら、どう町民の身を守るか、本町の取組方やあり方を伺います。分かりやすく明確な答弁をお願いいたします。

そして、私が質問するのは、コロナウイルス感染時における複合災害について、本町の考えを伺います。地域連携、タイムラインの普及、避難所運営、避難弱者対応です。よろしく願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 石崎 薫君 登壇)

○総務課長【石崎 薫君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染リスクが予断を許さない中、自然災害が発生した際の避難のあり方や避難所運営については、町といたしましても、大変懸念しているところでございます。こうしたことから、3密を避ける対策として、これまでの風水害においては、学校施設を使用する場合には、主には体育館を使用しておりましたが、特別教室などの空き教室も使用することにするるとともに、町民の皆様には、親戚、友人宅への避難や、自宅の2階への避難を検討していただくことなどを、6月号の広報紙において周知したところでございます。また、避難所の衛生対策といたしまして、手洗いの励行と咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底することにしております。さらには、感染症などへの対応策といたしまして、各避難所に体温計を配置し、避難してこられた方の体温測定を行うとともに、発熱などの症状がある方は、プライベートルームなどを活用することにより、一般の避難者とは隔離した形で避難していただくことを考えているところです。

なお、近年は全国各地で、自然災害により多くの被害が発生しておりますが、被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自らを守るという自助と地域で助け合うという共助の必要性が強く指摘されております。特に高齢者の安全を守るには、自助、共助が重要であることは承知しているところでございます。こうしたことから、町といたしましても、複合災害に関わらず、あらゆる自然災害に対しての町民一人一人の備えとして、非常時のための備蓄や災害発生時に取るべき行動などの周知に努めているところでございます。また、自治会などが主体的に防災活動を行っていただけるよう、自治会などを単位とした自主防災組織の設立推進と育成、強化に努めているところでございます。今後とも町民の安全・安心を守るために、事前の備えや対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 同僚議員も同じような質問をしまして、それから6月の広報紙、本当に詳しく載っていて、とてもいい時期に出たなっていうふうなことは感じます。私からですね、今の課長の答弁だと、本当にそのとおりでさらっと聞いたんですけど、具体的なことをちょっと私から聞きたいと思うんですね。まず地域連携で、今、避難所をたくさん作るためには人材不足ということが各地方でいろいろ言われているところなんですね。災害が起きたときに役場の職員たちも被災者だったりすることもあるし、全員が上三川に住んでるわけではないので、そこから来るときに被害に遭ったりとか、来られないっていうこともあったりするじゃないですか。そういう環境下の中で、役場の職員だけでそれをやるというのは、とても厳しい状況下にあるような気がするんですね。今回コロナということもあって、いろんなところに避難所を設けるっていう形になってくると、本当に人材が必要だっていうふうになります。前回書類をいただいた反省の中にも、やはり人材が足りなかった、職員が足りなかったっていうこととか、それから、連携がうまくいってなかったっていうことが最初のほうにずっと書いてあったと思うんですけども、役場の職員だけで避難所を運営するっていうことに対して、大変じゃないかな、無理があるんじゃないかなって、私はちょっと感じたりするんですけど、そういうことに対しての地域連携っていうのは、どのように考えてますか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 災害対応に関しましては、町においても、様々な業務が発生してきますので、自主防災組織などが避難所運営に関わってもらうということについては、大変心強く思っているところでございます。しかし、自主防災組織などに関わっていただくためには、自主防災組織の皆様方に事前に協力体制を構築していただかなければなりませんし、また、どのような形で関わっていくのかということについても整理していく必要があると思っておりますので、今後研究、検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 自主防災組織に関しては、いろんな同僚議員たちの質問もたくさんあったと思うんですけども、その後、田川沿線とか桃畑とか被害が出てるような地域ではあるけれども、町中とか、私の住んでるところとか、そういう町中ではそういうのがなかなかできづらい。でも、今、災害を見てみますと、一番田川が氾濫するとか、そういうのが多いですけども、内水氾濫も実際的にはあることであって、そういう内水氾濫が起きたときの地域の人たちの動きとか、そういうのはどうするのかっていうことを考えていったときに、田川沿線上だけではなくて、そのほかの人たちのところの被害をどうするかっていうか、どの辺が内水氾濫するのかとか、そういうことも具体的に示した上で防災組織が必要なんですよということを、もっともっとアピールしていただけたらなっていうふうに思いますし、本当に、今コロナの状況下の中で皆さんどこに避難するんだろうとか、どういうふうに逃げたらいいんだろうとかっていうようなことが、本当に悩んでるんじゃないかなと思いますので、自主防災組織とか自治会との連携とか、そういうのはずっと前から言われてることであって、これから調査研究するのではなくて、もっともっとプッシュしていくっていう体制にさせていただけたらなっていうふうに思います。

次に、タイムラインの普及なんですけれども、以前、本郷小学校でしたかね、タイムラインの授業をやってNHKで放送されたと思うんですけど、その後、全然それが立ち消えになっているような状況下で、やはりタイムラインというのは、本当に学校だけじゃなくて、子供だけじゃなくて、家庭でもタイムラインっていうのが本当に必要なんだよって、政府から示されているこの4段階っていうの、どこで逃げるのかとか、じゃあ、どこに逃げるのかとか、どういうふうな形で逃げるのかとか、そういうのが家の中で話し合える機会っていうか、そういうのが、もし、町としてタイムラインみたいなのを作って、ここに書き込んで、逃げましょうとか、自分の逃げるところはどこですよとか、そういうのが広報紙に1枚挟んであげるとか、そういう工夫も必要だと思うんですけども、それに関して課長はどう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 マイ・タイムラインということだと思っております。先ほど議員が言われましたとおり、以前、本郷小学校において、国が支援する形でマイ・タイムラインに対する講習などを実施したというところがございます。マイ・タイムライン、自然災害が発生した際、町民一人一人がどのようなタイミングで避難を取るかということを事前に決めておくことは、非常に大切だと思っております。こうした中でですね、令和元年においては、町の職員が出向いて、本郷中学校の1年

生15人を対象に作成講習を実施させていただいたような経緯がございます。今後とも機会を捉えてマイ・タイムラインの推進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 今ですね、巣ごもり状態からちょっと抜けて、学校も子供たちも行き始まった中ですが、まだまだ時間があると思うんですね。そういう中で、家族と、それから、コロナだからどこに逃げようかねって、どういうふうなのがいいのかねとか、先ほど垂直避難がいいとか、それから親戚のうちに泊まったりするのもいいよとか、友人のうちにいくのもいいよとか、避難所だけじゃなくてっていうことも、6月の広報紙のほうにはよく書いておられまして、実際政府もそういうふうに進めてるんですね。命に関わる時は、何をさておいて、コロナも関係なく逃げましようっていうふうなことを念頭に入れた上で、自分の命は自分で守る、自分の家庭は自分で守る。そういう中で、必ずしも避難所だけが逃げる場所じゃないよって、そういうのも家庭の中で、マイ・タイムラインの中で、ここに逃げられたらいいねとか、それをするためには、どこに内水氾濫が起きるのかとか、それから、川がどこに氾濫してっていうのを、もっと細かく家庭の中で話し合っていくっていう必要があると思いますので、その辺は町として、今回の広報紙みたいに、とても分かりやすく出てるので、マイ・タイムラインとか、そういう用紙を入れて、こんなふうに家族で話し合ったらいかがですかとかっていうふうなことも、これから、今後入れていっていただけたらなっていうふうに私は考えてます。

続きまして、避難所のことですが、先ほど同僚議員が質問したときにですね、1,400名が避難できるよっていうふうなことを課長のほうから聞きましたけれども、上三川地域防災計画という本の中にですね、指定避難所一覧表っていうのがあって、そこで本郷小学校が710名、上三川小学校が1,140名、坂上小学校が550名、北小学校が710名、明治小学校が840名、これは、1人2平方メートルの数でこのような数になってるわけですね。そうすると、今度これが対コロナになってくると大体4メートルということで、それを計算したのが1,400名っていうことでよろしいんですか。そうですか。ありがとうございます。それだったら私はいいんですけど、随分たくさん入れるんだと、体育館だけでこんなに入れるのみみたいなところがちょっとあったりするんですけど、今、広報紙のほうには、明治小学校は屋根が壊れてて、避難所はコミセンにしますよっていうことが書いてありましたよね。だから、明治小学校の体育館は使えないでコミセンで、そのほかに明治南小学校っていうことになってくると思うんですけど、コミセンも含めた数が1,400名でよろしいんですか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 1,400名の根拠でございますが、小学校においては、体育館のほか空き教室なども活用する中で算定した数となっております。また、明治小学校の体育館につきましては、雨漏りの改修の関係で現在使えませんので、コミセンを入れた中で算定したものとなっております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 先日の補正予算でプライベートルーム用のテントを買うっていうようなお話

を聞きましたけれども、プライベートテントっていうのは、私たちがキャンプに行って、ぼきんと広げると2メートル掛ける2メートルぐらいのやつを想像してよろしいんですか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 今回購入をしておりますプライベートルームにつきましては、テント型のプライベートルームとなってございまして、大きさについては、2.1掛ける2.1メートルというような大きさのものを考えているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私は、プライベートルームはとていいと思うんですけども、例えば、それを同じ空間の中に作ったときにですね、健常者とちょっと怪しい人とを一緒に体育館の中に、例えば、それがプライベートルームでずっとそこから出なければいいんですけど、そういうわけにはいかないですよ。トイレも行かなきゃならないし、お水飲みたい、手洗いにいったりしなくちゃならないし、そういうときに、同じ空間でその人たちが自由にこういうふうに入出入りするっていうのは、ちょっと本意ではないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 避難所のほう、運営は私どものほうで任されておりますので、私のほうからお答えいたします。

コロナ関係で発熱、咳等の症状が出た方が避難してきた場合には、今、総務課長が申しましたプライベートルームというのがありますが、今回、私どものほうで考えてますのは、体育館のほかに校舎の空き教室も利用できるようになりましたので、発熱等ある方については、そちらのほうへ、体育館ではなくて空き教室のほうを利用して、なおかつ、その中でプライベートルームを使うなりという方法で、まず教室に隔離した上で、その方の人数が多かった場合には、今度は教室内でプライベートルームを使って隔離するというような方法を現在のところ考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そのほうがいいですよ。何か体育館の中にテントがぼんぼんとあって、そこを行ったり来たりするのかなっていうふうなイメージでちょっと私は取っちゃったので、そうじゃなくて、教室を使って、それから、その人たちだけの通路っていうか、優先を作るっていうことでよろしいんですかね。分かりました。そういう対応する職員ですね、そういう人たちに対応する職員が、また違うところに行って違う人を対応すると、それはちょっと違うような気がするんですよ。その人専用の職員をつけるとか、そうしないと、こっちへ行ってその人たちに接して、またこっちへ行ってっていう形になると、そういう熱のある人のところには看護師さんとか保健師さんとか、そういう専門の人が行くと思うんですけども、人数的に少ないですよ。上三川にいる看護師さんとか保健師さんとか、専門の人は。そういう人たちが各小学校区とかに分散して、そして、そういう人を対応するっていうのは、とても厳しいような感じを受けますけれども、それはどのように考えてますか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 今回コロナがあるということで、各避難所、今回8ヶ所を想定しておりますが、そちらには、通常であれば、最初は、まず避難所を少ない人数の保健師が巡回するという形を取るんですが、今回につきましては、当初の時点で各避難所に1名ずつ配置を考えております。また、保健師が対応するために、例えばフェイスガードですとかマスク、あるいは手袋、あるいは防護衣のようなもの、そちらもそれぞれ必要数用意しようということで現在準備しているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当にそういうときに専門の人だけだとちょっと難しいので、それに準ずるような人っていうか、そういう人たちがフォローできるようなシステムも取りながら、今、上三川では、本当に幸いにコロナの方がいらっしゃらないですけれども、これが9月になり、10月になり、11月になり、寒くなった時期に、台風と一緒にとか、それから地震もこのところすごく多くて、地震があったりとかってしたときに、そのような体制は早めに組んでおかないと、またばたばたしちゃうような形になってしまうと思うので、それは考えていただけたらなっていうふうに思います。

やっぱり人が一番重要っていうか、避難所でも何でも、人が少ないとやはり対応的にも遅れてくるっていう形になってくるので、十分な人材を確保するっていうことが、それが本当に役場の職員だけでできるものかっていうことをちょっと考えていただいて、できることならば手伝える人もっていうふうにも、私たちが手伝いたいなっていうふうにも思うんですけれども、このコロナ禍のときに見えない敵と闘うわけですよね。色がついて、「あ、コロナの人だ」とかっていうふうに分かるなら、よけてとかってできますけど、見えない敵との闘いっていう形になってきますので、本当に手洗い、うがいとかっていうふうなこと、それから、自分のことは自分で守るというか、前回の台風19号のときに町民の方からすごく言われたのは、あれ持ってきて、これ持ってきてって、そんなに持ってたら避難できないよっていうふうな声がとても多かったですけれども、でも、実際的に考えたときに、早めに行動すれば、雨が降ってなければ、そうすれば車でそういう荷物も持っていけるし、避難所で過ごした人の話を聞くことです、十分に準備してきた人は、避難所でもとても快適っていうのはおかしな話ですけれども、その時間帯を寒くなくて過ごすことができたっていうことなので、もうちょっと早めに連絡をしてあげる。どこどこですよ。今回のところにはいきプラが福祉避難所っていうことが書かれておりましたけれども、前回の台風19号のときは、いきいきプラザが福祉避難所だっていうことが分からない人もいたので、それを今回書かれててよかったなって思います。

いろいろ言いたいことがあるんですけど、あと49秒なので、最後にですね、政府が発注しているマスクが私のところにはまだ届いてきておりませんが、今、手作りマスクでほかのマスクも出てきていて、そのマスクが手に届いたときに、ちょっと小さくて使いづらいっていうお話もいろいろ聞きますので、それを無駄にしないで、小さなお子さんに渡すとか、それから、使えるところに渡すっていうふうなことを考えていただいて、役場とかいきプラに、それを使わない方はここに入れてくださいみたいな、無駄のないようなことを過ごさせていただけたらいいなっていうふうに感じますので、今後みんなと向き合っていく、みんなで新しい生活をするということで、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 7番・海老原友子君の質問が終わりました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、議員案第1号「上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。10番・田村 稔君。

(10番 田村 稔君 登壇)

○10番【田村 稔君】 ただいま上程になりました議員案第1号「上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、ご説明いたします。

お手元の議員提出議案の議案書1ページをお開き願います。

まず、本案の提出者は、私、田村 稔、田崎幸夫君、鶴見典明君、篠塚啓一君、神藤昭彦君、小川公威君、志鳥勝則君、海老原友子君、稲川 洋君、勝山修輔君、津野田重一君、稲見敏夫君、高橋正昭君であります。

本案件は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町内経済の状況を鑑み、その対応策の財源の一部となるよう、令和2年7月1日から令和2年12月31日までの間、議長等の議会議員報酬を減額するため、本条例の一部を改正するもので、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑、討論を省き、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認め、これから議員案第1号を採決いたします。

議員案第1号「上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議員案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で本定例会の案件は全て終了しました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和2年第4回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月8日から9日までの2日間にわたり開会され、この間、報告事項や人事案件、条例関係、議決案件、補正予算など30案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても終始積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。可決をいただきました議案の執行にあたりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。

今後とも議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会にあたりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、6月8日から本日までの2日間に短縮となり開催することになりました。議員各位には、提出されました多数の重要案件につきまして、終始慎重かつ熱心にご審議いただき、また議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対策を、業務多忙の中、早期に多くの事業を実施していただき感謝申し上げます。また、新型コロナウイルスがなくなったわけではありませんので、今後の対応もよろしく願いいたします。なお、各議員の意見につきましても十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和2年第4回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午後0時14分 閉会